

様式2

随意契約結果表(委託等契約)

所属名	新事業・経営革新支援課
契約締結年月日	平成31年4月1日
契約者名	公益財団法人 やまなし産業支援機構
契約名	中小企業経営革新サポート事業
契約金額 (税込み)	10,100,085円
随意契約理由	<p>本事業は、経営課題を抱える中小企業を訪問し、ヒアリングや経営相談等を通して当該企業が有する潜在的な経営資源を顕在化し、事業計画の作成支援、国や県の各種支援施策の活用支援、適宜適切な経営指導や助言等を行うことにより、中小企業の経営革新、研究開発、販路開拓等を支援することを目的としている。</p> <p>中小企業の経営課題は多種多様であり、本事業の実施にあたっては「中小企業サポート連携拠点事業」及び「専門家チーム派遣事業」を効率的かつ機動的に実施する必要がある。</p> <p>このため、受託者には、中小企業への支援実績はもちろん、県内中小企業の経営状況・技術力・製品等の内容及び販路等に関する十分な情報を有していること、さらには、中小企業診断士・税理士・企業OB等の専門家らによる人的ネットワークを活かした中小企業支援に係る総合的なワンストップサービスを県内全域を対象に実施できる体制が必要となる。</p> <p>一方で、公益財団法人やまなし産業支援機構は、商工指導団体として、中小企業診断士、税理士、企業OB等、県内外の専門家が多数登録されており、経営に関する相談・助言・情報の提供、取引の斡旋、各種支援事業の実施等、中小企業支援に係る総合的なワンストップサービスを県内全域を対象として提供している唯一の支援機関であり、これらの活動を通して、県内中小企業の経営状況、技術力、製品等の内容及び販路等に関する十分な情報を有している。</p> <p>また、本事業がスタートした平成22年度以降昨年度まで、受託団体として適正な業務執行に努め相当な成果を残している。このことから、本事業を効率的かつ効果的に実施できる団体は公益財団法人やまなし産業支援機構以外にはない。</p>
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号